【 古 利 根 用 水 】

管 理 者	(独)水資源機構 羽生領島中領用排水路土地改良区	受益地域	加須市・羽生市・幸手市 ・大利根町・栗橋町

用 水 の 変 遷

この地域は昭和初期まで洪水の常習地帯であったが、昭和3年の権現堂川の締切及び大正5年～昭和4年に行われた中川の改修により、この地域の排水は大幅に改善されることとなった。用水としては昭和30年以前には三つの用水源(上流部の稲子用水区域、中流部の川辺領用水区域、下流部の島中領用水区域)に分けられていたが、取水樋管の位置や構造が悪く、また導水路の荒廃により取水困難を来していたため、県営かんがい排水事業古利根地区の実施(S30～42)により利根川本川に各樋管を統合、新たに古利根樋管を設け、島中領用水を幹線水路として各用水へ分水を行った。その後、利根導水路建設事業(S38～44)により利根大堰、埼玉用水路が完成し、古利根用水も利根大堰から埼玉用水路を経て導水されることになり、古利根樋管は廃止されることとなった。近年では農地の潰廃等により、利根中央農業用水再編対策事業の実施(H4～15)にて都市用水への転用を図り現在に至る。
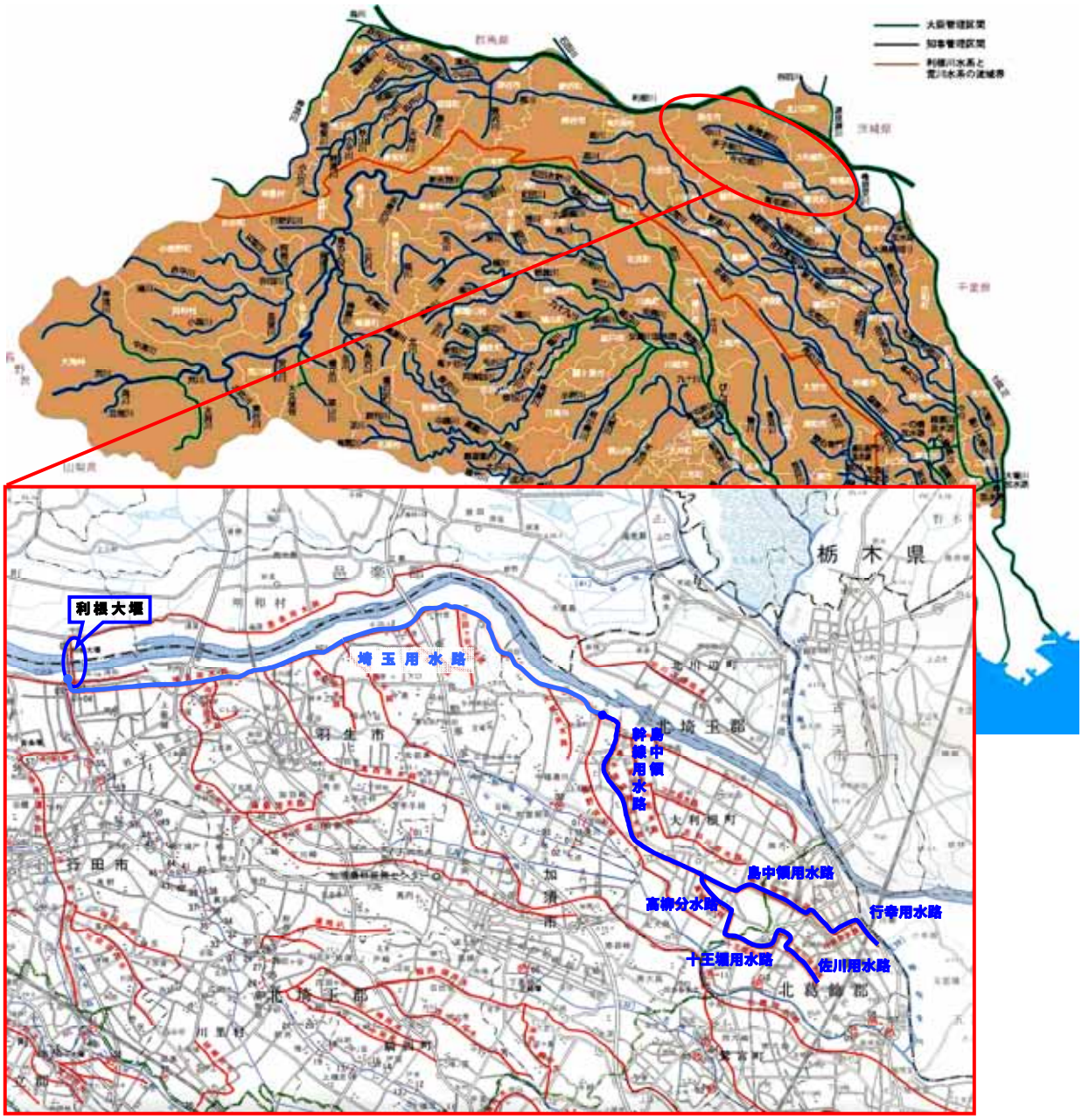
用 水 位 置 図